

FPくらしの相談会

無料

特定非営利活動法人(NPO法人) 日本ファイナンシャル・プランナーズ協会



FP(ファイナンシャル・プランナー)がお金に関する個別相談にお答えします

〔ご相談例〕

- 資産運用の留意点は?
 - 子供の教育費の目安は?
 - 保険の見直し方法は?
 - 相続時のトラブルを防ぐには?
 - マイホームを購入する時の注意点は?
 - 老後や年金が不安
 - ローンの返済計画を見直す方法は?
- …、など

相談日時 毎月第2土曜日

相談時間 50分間

相談料金 無料

ご相談は予約制となります

※ 当相談会のご利用は1回に限らせていただきます。
また、今までにFPへのご相談をしたことがない方に限らせていただきます。

〈お申込み・お問合せ〉

日本FP協会茨城支部 検索

<https://www.jafp.or.jp/shibu/ibaraki/seikatsu/seminar/>

TEL.029-302-5320

受付時間 平日10:00~12:00・13:00~16:00



〈会場〉

日本FP協会茨城支部
茨城県県南生涯学習センター
しもだて地域交流センターアルテリオ

※会場が変更になる場合があります。ホームページ上でご確認ください。 [地図裏面](#)



お客様からいただいた個人情報は、応募いただいた無料相談会に関する通知にのみ使用し、相談会終了後はすべて削除いたします。よって、他の目的で使用する、あるいは第三者に対して情報を提供することや開示することはありません。

FP(ファイナンシャル・プランナー)は中立的な立場で総合的なアドバイスをします。

人によって違うライフプランにあわせた計画をたてるため、ファイナンシャル・プランナーは、ある分野に特化した知識ではなく、金融商品、株式、保険、不動産、税制、年金、ローンなどの幅広い知識を保有しています。また、状況に応じて弁護士、税理士、保険、不動産の専門家などの協力を得ながら、トータルな資産のプランニングをし、ライフプラン実現の手助けをします。

特定非営利活動法人(NPO法人)日本ファイナンシャル・プランナーズ協会(日本FP協会)とは



NPO法人日本FP協会は、20万人の会員を擁するファイナンシャル・プランニングの普及を目的とする団体です。生活者の皆様のゆとりある生活を実現するために、積極的に公益活動を展開しています。

1987年(昭和62年)11月に設立され、2001年(平成13年)7月に特定非営利活動法人に認証されました。

当FP相談会では、特定の企業の金融商品等をご案内することはいたしません

また、ご相談の内容が極めて複雑・専門的であるケース等においては、税理士等の専門家、またはFPとの有料でのご相談をお勧めすることがあります。

FPによる個別相談・無料家計診断を受ける際には

ご相談を受ける前に相談内容を整理し、メモに項目をまとめて必要な資料を持参されますと、50分間のご相談を有意義に運ぶことができます。

■会場ご案内図

- ① **日本FP協会 茨城支部**
〒310-0803 水戸市城南1-4-7 第5プリンスビル2F
【常磐線水戸駅南口から徒歩6分】
- ② **茨城県県南生涯学習センター**
〒300-0036 茨城県土浦市大和町9-1 ウララビル5階
【JR常磐線土浦駅西口から徒歩1分】
【ペDESTリアンデッキで駅から直結】
- ③ **しもだて地域交流センターアルテリオ**
〒308-0031 茨城県筑西市丙372
【JR水戸線・関東鉄道常総線】
【真岡線下館駅下車徒歩10分】

※①②駐車場はありませんので、電車・バスもしくはお近くの有料駐車場をご利用ください。

※託児施設はありません。

※会場が変更になる場合があります。ホームページ上でご確認くださいませ。

